

# 委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案及び陳情と、継続審査となっていた陳情の審査が六月一日、一日、一二日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で七回行われました。

それから、庁舎建設特別委員会が六月一日に、また横田基地対策特別委員会が六月一三日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

## 建設環境委員会

六月一日委員会が開催され、三件の議案を審査し、それぞれ原案どおり可決されました。また、一件の陳情を審査し採択されました。

委員長の辞職に伴い、新しい委員長・副委員長が選任され、さらに新しい委員が加わりました。以下に審査の概要について報告いたします。

福生市営住宅条例の一部を改正する条例  
福生市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

二つの条例は関連する条例として一括して審査

しました。町田市で発生した都営住宅における発砲事件がきっかけとなり、市営住宅等に暴力団員を入居させないための条例改正です。

問 暴力団員の定義、手順と審査期間は、

答 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定める「暴力団の構成員」を言う。手順については、申込書類を警視庁に照会して、判断を得る。その期間は、一月をめぐりとしている。

問 現状、第一から第五市営住宅に該当する暴力団員はいるか。

答 あくまで同意書をいただいで照会することになるので、現に住まわ



やなぎ通りの柳

問 柳が何本あるか。

答 起点・終点にそれぞれ二本、真ん中にシンボルとして一本、計五本植えたがハナミズキが一本枯れたので、そこに柳を植えたため現在六本ある。

問 以前、柳をいじめて枯らしてしまつたように思える。ゆつたりと育て、伸ばしてこそ柳だと思つているが、この柳の管理については今後どのようなか。

答 柳の管理について、以前はすぐ伸びるとのことと、刈り過ぎてしまい、枯れるということもあつ

たが、今後、適正に剪定等して管理をしていく。

問 下水道使用料の減免にやなぎ通りの残っている部分(三〇・〇四平方メートル)の買収のための補正予算です。

問 やなぎ通りの今回の整備事業の全体像、市の負担と都の補助の割合、総コスト、総買収面積・費用などはすぐ出るか。

答 すぐには出ない。要望 工事が完了した段階でまとめて報告をいただきたい。

問 都の補助が今回の場合に限って言うと半分の三四三万九千円だが、基本的に今回のやなぎ通りの道路整備について、補助金は二分の一あつたということではないか。

答 そのとおり。

問 やなぎ通りには現在柳が何本あるか。

答 起点・終点にそれぞれ二本、真ん中にシンボルとして一本、計五本植えたがハナミズキが一本枯れたので、そこに柳を植えたため現在六本ある。

問 以前、柳をいじめて枯らしてしまつたように思える。ゆつたりと育て、伸ばしてこそ柳だと思つているが、この柳の管理については今後どのようなか。

答 柳の管理について、以前はすぐ伸びるとのことと、刈り過ぎてしまい、枯れるということもあつ

たが、今後、適正に剪定等して管理をしていく。

問 下水道使用料の減免にやなぎ通りの残っている部分(三〇・〇四平方メートル)の買収のための補正予算です。

問 やなぎ通りの今回の整備事業の全体像、市の負担と都の補助の割合、総コスト、総買収面積・費用などはすぐ出るか。

答 すぐには出ない。要望 工事が完了した段階でまとめて報告をいただきたい。

問 都の補助が今回の場合に限って言うと半分の三四三万九千円だが、基本的に今回のやなぎ通りの道路整備について、補助金は二分の一あつたということではないか。

答 そのとおり。

問 やなぎ通りには現在柳が何本あるか。

答 起点・終点にそれぞれ二本、真ん中にシンボルとして一本、計五本植えたがハナミズキが一本枯れたので、そこに柳を植えたため現在六本ある。

問 以前、柳をいじめて枯らしてしまつたように思える。ゆつたりと育て、伸ばしてこそ柳だと思つているが、この柳の管理については今後どのようなか。

答 柳の管理について、以前はすぐ伸びるとのことと、刈り過ぎてしまい、枯れるということもあつ

## 市民厚生委員会

今回、通常の委員会(六月一日(水))の他に、五月一六日(金)に臨時の委員会を開き、継続となっていた陳情の審査を行いました。また同日、福生の福祉の現状を知るために、市内の福祉事業者にお願ひし、委員会として視察させていただきました。急な要請に、快く視察をお引き受け頂き、この場をお借りして、感謝申し上げます。(五月一六日審査)



特別養護老人ホームを視察(H20.5.16)

「同居家族がいても生活援助サービスが受けられない」厚生労働省通達(事務連絡)を徹底させる陳情書 家族がいることでサービスが受けられない事例があるので採択をという意見と、福生市では、すでに個々のケースに丁寧な対応を心掛けていますので、この陳情については不採択をとの意見が出され、起立による採決の結果、不採択となりました。その他、五件については継続となりました。

平成二〇年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号) 問 一般会計からの一九年度の繰出し金は、

答 二億四二九四万九千円である。

平成二〇年度福生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号) 後期高齢者の健康診査を特定健診(四〇〜七四歳対象)と同様に実施し、さらに、自己負担の予定だった受診料(五百円)を市の負担とするための補正予算です。病気の早期発見のため、七五歳以上の市民の皆さんも積極的に健康診査を受けてください。

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書 提出に関する陳情書 起立採決により不採択。原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書提出に関する陳情書

## 総務文教委員会

六月一二日に委員会が開催され、審査した議案等と主な質疑応答は次のとおりです。

福生市手数料条例の一部を改正する条例

問 学術研究の具体的な中身と、今までの請求状況について伺いたい。

答 大学の医学部やがんセンター等の死亡の原因